

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	環境保全委員会が中心となり、省エネ・CO ₂ 削減対策を推進する。 各種設備・機器の管理標準を作成し、基準に沿って、適正に管理する。	
	空調・換気	空調機の季節毎の運転時間設定温度の見直しを行う。	
		パッケージ空調機の室外機のフィン洗浄を定期的に行う。	3年周期
	ボイラー・給湯	負荷に応じたきめ細かな運転及び起動時間・停止時間の適切な設定を行う。	
	照明・昇降機	毎月2回、環境保全の日を定め、昇降機の使用を制限する。	毎月1日・8日
		給紙部の照明をLEDに改修する。	改修予定数: 120基
		不要照明の小まめな消灯を行う。	
事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	効率の良いOA機器を導入し、電気使用量を低減する。		
再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	デマンド監視装置により、電気負荷状況を適切に把握し、 最大電力の抑制を図る。		
自動車	社員へのエコドライブの啓発を行う。		
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	文房具などの購入基準、購入リストを作成し、グリーン購入を推進する。	
	製造・販売・提供	新聞印刷に伴う損紙(商品とならない不良新聞)の発生率の低減に努める。	目標損紙率: 3.25%
	運送・廃棄	納入業者、配送業者に対してグリーン配送の要請を行う。	
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	毎月2回、環境保全の日を定め、従業員に対して省エネの啓発を行う。	毎月1日・8日
	社会貢献	積極的に工場見学を受け入れ、新聞社の取組んでいる環境対策の紹介を行う。	
その他	省資源	両面コピーや裏紙利用、共有フォルダ等の利用で用紙の使用量を削減する。	